

広島県とセブン-イレブン・ジャパン 『高齢者への支援活動に関する覚書』を締結

高齢者等の見守り活動や認知症サポーターの養成、高齢者雇用等を推進

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都千代田区、代表取締役社長:古屋 一樹）は、2017年2月14日（火）、広島県（湯崎 英彦知事）と地域社会における安全・安心の取り組みの一環として、『高齢者への支援活動に関する覚書』を締結いたします。

本覚書は、2009年10月22日付けで締結した「広島県と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定」に基づき、高齢化社会の進行や単身世帯の増加、ならびに小売店舗をはじめとする様々な地域拠点の減少といった社会環境の変化が進む中、広島県と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとが連携・協力して、高齢者等の見守り活動や認知症サポーターの養成、高齢者雇用等を通じて安全・安心な街づくりを推進していくものです。

セブン-イレブン・ジャパンは今後も地域社会との連携を深め、商品・サービスの提供だけでなく、地域拠点としての店舗づくりを推進してまいります。

記

1. 覚書の名称 『高齢者への支援活動に関する覚書』
 2. 覚書締結日 2017年2月14日（火）
 3. 覚書の趣旨
高齢化や人口および世帯人数の減少が進む中、広島県とセブン-イレブンが連携し、高齢者等の見守り活動や認知症サポーターの養成、高齢者雇用等を通じて、高齢者が安心して暮らせる街づくりに取り組んでまいります。
 4. 連携内容
 - 広島県の役割
 - ・県内の市町や関係機関に対する本覚書の趣旨の周知と県内の市町における、取組の円滑な実施に関する助言等
 - セブン-イレブンの役割
 - ・店舗営業時やお届けサービスの中で、高齢者等の見守り活動を実施し、異変を察知した際は各市町および各関係機関と連携し対応
- セブン-イレブンの店舗数 広島県内：558店舗、全国：19,220店舗（2017年1月末現在）

以上

高齢者への支援活動に関する覚書

広島県（以下「甲」という。）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下「乙」という。）は、平成21年10月22日に締結した「広島県と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定」第3条の規定に基づき、高齢者への支援活動について、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、乙が直営店方式又はフランチャイズ方式で全国に展開しているコンビニエンスストアセブン-イレブン店（以下「セブン-イレブン店」と総称する。）が、日常業務を通じて行う、高齢者の見守り活動や、高齢者福祉に関する啓発、高齢者の雇用及び認知症サポーターの養成等高齢者への支援活動について、甲と乙が自らの役割を果たしつつ、相互に協力することにより、高齢者の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とする。

（覚書の内容）

第2条 甲は、県内の市町（以下「市町」という。）や関係機関に対して、本覚書の趣旨の周知を図るとともに、市町における取組が円滑に行われるよう、助言等必要な支援を行うものとする。

2 乙は、セブン-イレブン店及びその従業員等に対して、本覚書の趣旨の周知を図るとともに、セブン-イレブン店における高齢者への支援活動が円滑に行われるよう次に掲げる事項に取り組むものとする。

なお、乙は、独立した経営主体者がフランチャイズ方式で経営するセブン-イレブン店の経営者（以下「オーナー」という。）に対して、取組に理解を求め、取組への参画を推奨し、乙の推奨に応諾するよう努力をする。

- (1) 商品の配達サービスにより高齢者宅を訪問した際に異変に気づいた場合、速やかにその地域を所管する市町の窓口（以下「市町窓口」という。）又は警察署に連絡、通報（以下「連絡等」という。）すること。
- (2) 高齢者が徘徊や路上寝込みをしている状況を見かけたときは、速やかに警察署又は市町の指定する窓口連絡等すること。
- (3) 経営者及び従業員を対象とした認知症サポーター養成に取り組むこと。
- (4) セブン-イレブン店における高齢者の雇用及び高齢者が働きやすい職場づくりに努めること。
- (5) その他、商品の配達サービス時に、交通安全及び防犯に関する啓発物の配布など、甲の高齢者福祉施策に可能な範囲で協力すること。

（費用の負担）

第3条 セブン-イレブン店における連絡等に要する費用は、乙又はセブン-イレブン店の負担とする。

(免責)

第4条 乙及びオーナーが経営するセブン・イレブン店は、市町窓口（市町の指定する窓口を含む。）又は警察署への連絡等ができなかった場合又は遅れた場合であっても、何ら責任を負わないものとする。

(個人情報等の保護)

第5条 甲及び乙は、市町窓口（市町の指定する窓口を含む。）又は警察署に連絡等する場合を除き、高齢者への支援活動を通じて知り得た情報について、第三者への提供、又は本覚書の目的以外の利用を行ってはならない。本覚書の有効期間が終了した後も同様とする。

2 甲及び乙は、第2条第2項各号に規定する高齢者への支援活動に携わるあらゆる者に対し、前項の内容が守られるよう周知徹底するとともに、退職した後においても、個人情報等が適切に管理されるよう必要な指導監督を行わなければならない。

(協議)

第6条 甲及び乙は、本覚書を円滑に実施するため、必要に応じて協議を行うものとする。

(覚書の改定)

第7条 甲及び乙は、必要があると認めるときは、本覚書について相互に検討を加え、所要の改定を行うものとする。

(有効期間)

第8条 本覚書の有効期間は、本覚書締結の日から平成30年3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の1か月前までに、甲又は乙のいずれかから終了の申し出のないときは、本覚書を当該有効期間満了の日から起算して1年間更新するものとし、以後もまた同様とする。

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成29年 2 月 1 4 日

甲 広島市中区基町10番52号
広島県知事 湯 崎 英 彦

乙 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブン・イレブン・ジャパン
代表取締役社長 古 屋 一 樹

■セブン-イレブンの『高齢者等の支援に関する協定』（個別協定）締結状況

全国 339 自治体で締結

(2017年2月14日現在)

【都道府県】 1都1府22県

・石川県	2012年3月3日	地域見守りネットワーク構築事業に関する協定
・福岡県	2013年11月25日	「見守りネットふくおか」協定
・千葉県	2014年7月31日	「ちばSSKプロジェクト」等に関する協定
・宮崎県	2014年11月14日	「みやざき地域見守り応援隊」協定
・福島県	2015年3月26日	福島県地域の高齢者等の支援に関する協定
・三重県	2015年5月27日	「三重県の高齢者見守り」等に関する協定
・長野県	2015年8月19日	長野県地域見守り活動に関する協定
・大阪府	2015年9月18日	大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定
・山梨県	2015年10月23日	山梨県地域の高齢者等の支援に関する協定
・高知県	2015年11月27日	高知県における地域の見守り活動に関する協定
・香川県	2015年12月3日	高齢者の見守り等に関する協定
・徳島県	2015年12月3日	徳島県の地域の見守り活動に関する協定
・兵庫県	2015年12月11日	兵庫県 地域見守りネットワーク 応援協定
・静岡県	2015年12月17日	「静岡県地域あんしん見守り事業」に関する協定
・東京都	2015年12月18日	ながら見守り連携事業に関する協定
・岐阜県	2016年1月15日	岐阜県の高齢者等の支援活動に関する協定
・滋賀県	2016年2月12日	高齢者の安全・安心の確保に関する協定
・宮城県	2016年4月22日	高齢者等の支援に関する協定
・青森県	2016年6月22日	青森県地域の高齢者等の支援に関する協定
・新潟県	2016年8月19日	新潟県における高齢者等の見守り・支援に関する協定
・秋田県	2016年11月2日	秋田県地域における見守り等の支援活動に関する協定
・熊本県	2016年12月1日	熊本県における地域の見守り活動に関する熊本見守り応援隊協定
・茨城県	2016年2月10日	茨城県の地域の見守り活動に関する協定
・広島県	2017年2月14日	高齢者への支援活動に関する覚書
【市町村】	315市町村	

■セブン-イレブンのお届けサービス「セブンミール」の概要

① サービスの内容

毎日のお食事の準備に不便を感じている方や、健康に配慮したいと思われている方へ、事前にお届けするカタログまたはWEBカタログからご注文いただくことで、味や品質にこだわった商品を提供するセブン-イレブンのサービスです。商品のお受取りは「ご自宅等へのお届け」もしくは「セブン-イレブン店舗での受取り」をお選びいただけます。ご注文税込500円以上からお届け無料。※税込500円未満のご注文はお届け料税込123円でお届けいたします。※全国の約14,400店舗で展開。一部店舗、エリアでは実施しておりません。

② サービスの特徴

高齢化社会の進行や単身世帯の増加、女性の就業率の向上等、社会環境が大きく変化している中、日々のお買い物に不便を感じている方や健康管理に気をつけている方へ、管理栄養士の監修により健康に配慮した商品を「1日分より」「年中無休で」「ご注文の翌日に」ご提供しています。

③ 会社概要

□社名	株式会社セブン・ミールサービス
□代表者	代表取締役社長 青山 誠一
□設立	2000年8月7日（同年9月4日営業開始）
□資本金	3億円
□事業内容	セブン-イレブンの食事配達サービスの企画・運営等
□サービスエリア	セブン-イレブンの出店地域（店舗周辺）※一部店舗を除く

④ 商品の一例

- 管理栄養士が監修し、野菜の使用量やカロリー、塩分に配慮した「おまかせ御膳（旧日替り弁当）」473円（税込510円）や「すこやか膳（旧お惣菜セット）」473円（税込510円）が人気。
- 上記商品以外にも、セブンプレミアムやカット野菜、お米やペットボトル飲料等、約2,000品目を品揃え

○セブン・ミールサービスのホームページ <http://7-11net.omni7.jp/top>